

隣保館だより

第364号

2016年 10月号

発行◎九重町隣保館

大分県玖珠郡九重町大字右田3088 - 2

TEL : 0973-76-2468 FAX : 0973-76-2446



ハッスルシルバーズ同窓会

うれしい再会

あの人も この人も 喜び集う

あー なつかしい

あー うれしい

隣保館での思い出は

私の心の宝物

隣保館人権学習会を開催しました



9月21日（水）に隣保館で、九重町在住の笠原クニ子さんを講師にお迎えして「同和問題」について学習会を開催しました。笠原さんは、部落解放同盟大分県連合会の女性運動部長として、全国各地で部落問題について講演をおこなっています。

はじめに、人権とは、「命を大切にすること」「相手を思いやる（自分の目線で見ない）」これが解放運動の原点であること。そして、被差別部落へ嫁いで分かった結婚差別の現実を目の当たりにして、自身が解放運動に参加し

学んだことなど、貴重なお話を聞くことが出来ました。

そのなかで、現在は義務教育9年間の教科書は無償ですが、50年ほど前までは有償であり、高知県の被差別部落の母親たちが中心となって、義務教育の無償を保障した憲法第26条（すべての国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする）を根拠に運動をした結果、教科書の無償配布となったことなどを例にして、解放運動が限られた人だけでなく社会を変える運動であることを学ぶことが出来ました。

今回の学習会で感じたことは、被差別部落に問題があるのではなくて、被差別部落を差別している人に問題があるのです。ところが、差別をする人は被差別部落の問題だと思っているのではないのでしょうか。

差別問題に直面した時に自分自身がどう対処するかが重要だと思います。



学習会に参加された方の感想を紹介します。（一部抜粋）



・人権感覚を磨き自分に何ができるか？何をすべきかを考えていきたいと思います。

・同和問題は私たちと深くかかわっていることを実感しました。



・差別の実態を学ぶことは重要であり今後も継続していく必要があります。



＜敬老のお祝いを開催しました＞

敬老の日を前に恒例となりました敬老のお祝い会を隣保館ハッスルシルバース(たんぼぼ会、すずらん会、飯田ふれあいサロン、ひまわり会)の皆さんと隣保館運営審議委員会の方々をお迎えして9月8日(木)に開催しました。第1部では、講師に時松和弘さんをお迎えし、九重町の自然を愛し、人を愛し、生きていく為に「自分の周りに感謝する」ことなど、大切な事を伝えていただきました。親しみやすい九重町の方言に

皆さん引き込まれ、笑いっぱいの講演をしていただきました。第2部では、各ハッスルシルバースのテーマ曲「これから音頭」を全員で輪になり、踊りました。笑顔あふれたお祝いの1日を過ごしました。



＜久しぶりに集う笑顔満開の同窓会＞

これまでに、隣保館デイサービス事業(シルバース)を卒業された1期生～6期生の皆さんの同窓会を9月16日(金)に開催しました。

隣保館でともに、人権について学習してきた「学びの友」との再会に、手を握り合い喜び合う姿がとてもほえましく、心豊かになりました。この日は、記念撮影をした後、「たけのこ一座」による舞や踊り、パフォーマンスを堪能し、また、全員でなつかしい歌などを歌いました。昼食をとりながら、各々の近況報告を交わし、最後には、全員で「これから音頭」を輪になって踊り、楽しい時間を過ごしました。これからも元気で、またの再会を誓い合い、名残り惜しみながら閉会しました。



～第9回全隣協九州ブロック女性職員研修会～

9月29日(木)～9月30日(金)の2日間、福岡県北九州市において、研修テーマ「隣保館の活性化に向け、地域とつながり、必要とされる女性職員になろう!」のもと、女性職員研修会が開催されました。

記念講演では、(有)野口石油代表取締役社長野口義弘さんによる「信じ続ければ応えてくれる」と題して、非行少年・少女を地域での立ち直り支援をされているご自身の体験を通し、排除するばかりではなく、信じて見守る大切さを伝えていただきました。また、実践報告では、福岡県筑紫野市岡田隣保館の岡島和子さんが、「情報交換と地域交流」と題し、人権を大切にする町づくりが必要であることを強く話されました。

分科会では、3つの分科会ごとにたくさんの学びがありました。第2分科会では、大分県を代表し、玖珠人権同和啓発センターから「人権が尊重される豊かな社会の実現を目指して」と題し発表があり、大分県女性部全員で心をひとつに応援しました。今回の研修で学んだことを、さらに、これからの隣保館活動につなげていこうと感じています。



「身元調査お断り」の看板が新しくなりました！



「身元調査お断り」の看板は、1992(平成4)年に作成されたもので老朽化が進行しており、今年度隣保館30周年を迎えるにあたり新調しました。

=わたしたちの人権を守るために=

「人権とふれあいを大切にする町」

「身元調査をさせない九重町」

「あらゆる差別撤廃条例制定の町」

の標語を掲げています。九重町隣保館では、人権の館として、人権とふれあいを大切にさらなる人権の発信をしてまいります。

◆身元調査とは

身元調査には、結婚や就職の際に行う調査や消費貸貸時の信用調査など、さまざまなものがあります。この「身元調査お断り」では、差別意識や偏見に基づいて行われる身元調査、特に結婚や就職に関する身元調査について啓発をするものです。

人生の重要な門出となる結婚や就職に際し、本人の知らないところで、その人の経歴、思想・信条や家柄等を調査することは、多くの場合、重大な人権侵害であり、差別行為になります。

お知らせ

隣保館人権学習会の開催

- 内 容：「子どもの人権」
- 講 師：未定
- 日 時：11月16日(水) 19:00～
- 場 所：九重町隣保館 2階会議室



◇これからの行事◇

【月・木は人権相談日】

月 日	行 事 名
10月14日(金)	飯田ふれあいサロン
10月17日(月)	編み物教室
10月18日(火)	パソコン教室Bコース(2回目)
10月19日(水)	ストレッチ体操教室
10月25日(火)	パソコン教室Bコース(3回目)
10月27日(木)	シルバース ひまわり会
10月31日(月)	歌声サロン

月 日	行 事 名
11月 1日(火)	陶芸教室 パソコン教室Bコース(4回目)
11月 4日(金)	生け花教室
11月 7日(月)	編み物教室
11月 8日(火)	パソコン教室Bコース(5回目)
11月10日(木)	シルバース たんぽぽ会
11月11日(金)	飯田ふれあいサロン
11月15日(火)	パソコン教室Bコース(6回目)
11月16日(水)	ストレッチ体操教室